



福岡医発第446号(地)

平成25年 5月 8日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

出前講座等のご利用案内、傘下施設等への周知依頼について

標記の件につきまして、別紙のとおり福岡労働局職業安定部長より周知依頼がありました。

厚生労働省では、本年2月に公表した「医療分野の『雇用の質』向上プロジェクトチーム報告」に基づき、医療に携わる人材の確保・定着を図るため、医療スタッフの勤務環境の改善等に取り組んでいます。

この取組の一環として、福岡労働局では、県内の医療施設・団体等を対象に、労務管理に関する「出前講座」・「個別訪問」利用の呼びかけを行っております。

出前講座では、

- ・看護師長等職場長を対象とした労務管理研修会
- ・事業主や人事労務担当者を対象とした法令、各種支援策の周知説明
- ・地域医師会等への団体会員向け労務管理研修会

などへの講師派遣が行われます。

個別訪問では、労務管理の専門家が直接施設等に訪問し、交代勤務の見直しやワーク・ライフ・バランスへの対応、就業規則や労使協定の見直しなどについてアドバイスがなされます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

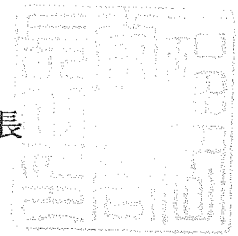
小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 蒲池 壽

福岡労発基第 494 号
平成 25 年 5 月 1 日

公益社団法人 福岡県医師会 会長 殿

福岡労働局長



出前講座等のご利用案内、傘下施設等への周知依頼について

日頃から労働行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、本年 2 月に公表した「医療分野の『雇用の質』向上プロジェクトチーム報告」に基づき、医療に携わる人材の確保・定着を図るため、医療スタッフの勤務環境の改善等に取り組んでいます。

この取組の一環として、福岡労働局では、県内の医療施設・団体等を対象に、労務管理に関する「出前講座」・「個別訪問」のご利用を呼びかけています。

出前講座では、

- ・看護師長等職場長を対象とした労務管理研修会
- ・事業主や人事労務担当者を対象とした法令、各種支援策の周知説明
- ・地域医師会等の団体会員向け労務管理研修会

などへの講師派遣を行います。

個別訪問では、労務管理の専門家が直接施設等に訪問し、交代勤務の見直しやワーク・ライフ・バランスへの対応、就業規則や労使協定の見直しなどについてアドバイスいたします。

貴団体・施設におかれましても、この取組の趣旨にご理解をいただき、当局の「出前講座」・「個別訪問」を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

併せて、傘下の団体・施設等に対して、別添「利用案内」(チラシ)を配布していただくなどにより、広く周知していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、広報誌やホームページへの掲載の参考として、別紙「掲載文例」を添付しておりますので、周知に際しご活用ください。

※ 同封の CD-R に、①「利用案内」(チラシ)、②「掲載文例」のデータを格納しております。

(お問い合わせ先)

福岡労働局労働基準部監督課 (医療労働担当 渡辺、福田)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4 階

電話 092-411-4862 FAX 092-475-0183



福岡労働局の 出前講座・個別訪問 を 利用してみませんか？

～ 医療施設・団体などに対し、
労務管理研修会や労務管理に関するアドバイスを「無料」で実施いたします ～

福岡労働局では、医療分野の「雇用の質」向上のための取組として、医療施設・団体などに対する労務管理研修会（出前講座）を無料でお受けしております。

また、労働時間・休日の見直し、シフト表の作成、就業規則・労使協定の見直しなど、個別にアドバイスをお求めの場合は、専門の職員が出張訪問し、無料でアドバイスを行います。

勤務環境や労務管理の改善に意欲のある方は、この機会にぜひ福岡労働局の「出前講座」・「個別訪問」をご利用ください。

「出前講座」や「個別訪問」を希望される方は、裏面の申込書をFAXされるか、下記にお問い合わせください。

例えば、以下のようなご希望やお悩みがあれば、遠慮なくご連絡ください。

- 「看護師長を対象とした労務管理研修会を計画したい」
- 「新任の管理者に適正な労働時間管理を研修してほしい」
- 「地域医師会の研修会で、労務管理のトピックについて講習してほしい」
- 「地域の会合の場で、法律改正の内容や行政の動きを説明してほしい」
- 「交代勤務の見直しを検討しているが、法律上の問題点をアドバイスしてほしい」
- 「就業規則や労使協定を見直したいが、規定方法をアドバイスしてほしい」
- 「短時間正社員制度や助成金制度について教えてほしい」
- 「ワーク・ライフ・バランスの取組についてアドバイスしてほしい」 など

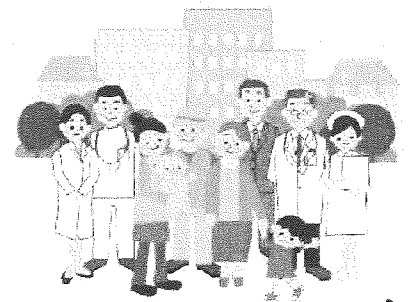
講習の内容は、ご要望ニーズに応じて対応いたします。

「管理者」を対象とした基本的な労務管理研修会は、

- ・労働時間、休日、休憩の考え方
- ・適正な労働時間管理（36協定の意義、健康配慮など）
- ・労働基準法のポイント（Q&A）

などを中心に構成しております。

日程については、ご希望日を踏まえ調整いたします。



※ 「出前講座」や「個別訪問」については、法令違反の是正指導を目的とした権限行使とは異なり、自主的な取組のお手伝いをさせていただくものですので、遠慮なくご利用ください。

（お問い合わせ先）

福岡労働局労働基準部監督課（医療労働担当 渡辺、福田）

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館4階

電話 092-411-4862 FAX 092-475-0183

平成 年 月 日

→ FAX 092 (475) 0183

福岡労働局労働基準部監督課（医療労働担当） 行き

医療施設・団体向け「出前講座」・「個別訪問」利用申込

医療機関名 (または団体名)	
所在地	〒
電話番号	— —
ご担当者職氏名	
ご希望の内容	出前講座 ・ 個別訪問
	(希望時期) 平成 年 月頃
	(お求めの内容を簡単にご記入ください。)

※ 日程等については、おってご連絡の上、調整させていただきます。

(ホームページ掲載文例①)

～福岡労働局の「出前講座」・「個別訪問」を利用してみませんか？～

利用案内（チラシ）の
データをリンク。

(ホームページ掲載文例②)

福岡労働局からのお知らせ

～福岡労働局の「出前講座」・「個別訪問」を利用してみませんか？～

福岡労働局では、医療分野の「雇用の質」向上のための取組として、医療関係の施設・団体などに対する労務管理研修会（出前講座）を無料でお受けしております。

また、労働時間・休日の見直し、シフト表の作成、就業規則・労使協定の見直しなど、個別にアドバイスをお求めの場合は、専門の職員が出張訪問し、無料でアドバイスを行います。

勤務環境や労務管理の改善に意欲のある方は、この機会にぜひ福岡労働局の「出前講座」・「個別訪問」をご利用ください。お申し込みはこちら。

利用案内（チラシ）の
データをリンク。

詳しくは、福岡労働局ホームページ（<http://fukuoka-roudoukyokujisite.mhlw.go.jp>）または福岡労働局労働基準部監督課（TEL 092-411-4862）までお問い合わせください。

(広報誌掲載文例)

福岡労働局からのお知らせ

～福岡労働局の「出前講座」・「個別訪問」を利用してみませんか？～

福岡労働局では、医療分野の「雇用の質」向上のための取組として、医療関係の施設・団体などに対する労務管理研修会(出前講座)を無料でお受けしております。

また、労働時間・休日の見直し、シフト表の作成、就業規則・労使協定の見直しなど、個別にアドバイスをお求めの場合は、専門の職員が出張訪問し、無料でアドバイスを行います。

勤務環境や労務管理の改善に意欲のある方は、この機会にぜひ福岡労働局の「出前講座」・「個別訪問」をご利用ください。

例えば、以下のようなご希望やお悩みがあれば、遠慮なくご連絡ください。

- 「看護師長を対象とした労務管理研修会を計画したい」
- 「新任の管理者に適正な労働時間管理を研修してほしい」
- 「地域医師会の研修会で、労務管理のトピックについて講習してほしい」
- 「地域の会合の場で、法律改正の内容や行政の動きを説明してほしい」
- 「交代勤務の見直しを検討しているが、法律上の問題点をアドバイスしてほしい」
- 「就業規則や労使協定を見直したいが、規定方法をアドバイスしてほしい」
- 「短時間正社員制度や助成金制度について教えてほしい」
- 「ワーク・ライフ・バランスの取組についてアドバイスしてほしい」 など

講習の内容は、ご要望ニーズに応じて対応いたします。

日程についても、ご希望日を踏まえ調整いたします。

詳しくは、福岡労働局ホームページ(<http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)または福岡労働局労働基準部監督課(TEL 092-411-4862)までお問い合わせください。